

## 池袋地区駐車場整備計画改定案 パブリックコメント実施結果

- ◆意見の募集期間：令和5年12月28日から令和6年1月31日まで
  - ◆周知方法：広報としま12月21日号、区HP
  - ◆閲覧場所：都市計画課、行政情報コーナー、区民事務所（東部・西部）、図書館、区HP
- ・意見の提出者数：5人
  - ・意見の受付方法：メール4件、持参1件
  - ・意見の件数：17件

### 【総論】

No.	ご意見等の概要	件数	区の考え方（案）
1	「ウォークブルなまちづくり」実現のためには、本整備計画や池袋地区駐車・まちづくりマネジメントガイドライン等による交通施策/交通コントロールが非常に重要になる。基本方針にある駅中心に「人々が利益を享受できる交通環境」のため、フリンジ駐車場や荷捌きの機能向上に期待する。	1件	地域の将来像の実現に向けて、今後も交通環境の改善に取り組んでいきます。

### 【池袋駅東口駅前広場の再編について】

No.	ご意見等の概要	件数	区の考え方（案）
2	池袋駅東口のバス（路線バス、高速バス、観光バス）の集合発着場の計画が必要。	1件	「池袋副都心交通戦略 2020 更新版」において、池袋駅東口駅前広場の再編に際しては、現在分散しているバス・タクシー等を集約していくことを示しています。今後、再編計画を進める中で具体化していきます。
3	西武デパートの3Fレベルで東西を結び、グリーン大通りへ繋がる空中ルート整備が必要。	1件	豊島区では、池袋駅の鉄道上空を越え、まちの東西を結ぶ東西デッキ計画を進めています。関係者が多く、計画の検討や調整に時間を要していますが、今後も着実に事業を推進していきます。

【荷さばき車両への対策について】

No.	ご意見等の概要	件数	区の考え方（案）
4	荷さばき対策は、現在の法律や条例に縛られることなく、ルールを動かすほどの発想の転換と行動力を求めたい。	1件	荷さばき対策は、池袋地区の大きな課題だと認識しており、本計画の他、地元や関連事業者と共に「池袋地区駐車場地域ルール」や「南北区道周辺荷さばきルール」を策定・運用しながら、対策を推進しています。いただいたご意見につきましては、今後の取組みの参考にさせていただきます。
5	路外駐車場だけでなく路上荷さばきについての十分な対策も本整備計画に盛り込んでもらいたい。	1件	荷さばき対策は、池袋地区の大きな課題だと認識しており、本計画の他、地元や関連事業者と共に「池袋地区駐車場地域ルール」や「南北区道周辺荷さばきルール」を策定、運用しながら、対策を推進しています。
6	「地域における荷さばきのルール化」の項目では、荷捌き車両の路上駐車対策として荷さばきの時間帯を限定する施策（荷さばきルール）を検討するとあるが、他にも地域ルール化による対応策は考えられる。 例えば、路上荷さばき監視員による違法路上駐車対策や、違法車両への罰則化など不適切利用を防ぐための検討を深めてもらいたい。	1件	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。なお、ご意見は関係部署で共有します。
7	建築物周辺の公開空地や公園の一部を荷さばき用地として活用してはどうか。	1件	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。なお、ご意見は関係部署で共有します。
8	荷さばきの時間帯制限について、どこにどのような影響が出るのか把握するためにも是非運送事業者と連携の上、駐車場地域ルール運用協議会の提案事業/社会実験として実施してもらいたい。	1件	池袋地区駐車場地域ルール運用協議会において、駐車・交通に関する地域課題の解決に資する事業に対する、費用助成制度を設けております。駐車・交通対策に関する事業を計画する際には、この制度の活用をご検討ください。
9	道路空間（カーブサイド）における貨物車用駐車マスが不適切な利用などにより十分に活用できていないことが挙げられているが、この問題の対策が図られているのか不明。	1件	貨物車用駐車マスの不適切な利用に対する対策として定期的に、一般車の駐車を抑制する為の啓発活動を実施しています。今後も、地元や交通管理者と協議しながら、不適切な利用に対する対策を検討していきます。

10	<p>荷さばきの需給バランスを考慮すると、路外駐車場の整備だけですぐに解決する問題ではなく、道路空間の有効利活用も含めて対策を実施する必要がある。</p> <p>本整備計画案で示されているように、将来的には共同荷さばきスペースなどの路外駐車場により対処できることになるとしても、これは段階的に解決していくべき社会課題であり、当面のあいだ路上荷さばきの重要性は無視できない。</p>	1 件	<p>荷さばき対策は、池袋地区の大きな課題だと認識しており、本計画の他、地元や関連事業者と共に「池袋地区駐車場地域ルール」や「南北区道周辺荷さばきルール」を策定、運用しながら、対策を推進しています。</p> <p>路上荷さばきは、安全性からも景観的にも適切とは言えないため、地元や関連事業者とも協議しながら、今後も様々な対応を検討・実施していきます。</p>
----	--	-----	---

### 【カーブサイドの活用について】

No.	ご意見等の概要	件数	区の考え方（案）
11	<p>カーブサイドの活用について、路外駐車場での荷捌き対応実現を待つのではなく、賑わい創出のための滞留空間やモビリティハブとしての活用と併せて荷捌き対応も社会実験として同時に実施してもらいたい。</p>	1 件	<p>カーブサイドにおけるモビリティへの対応については、15 ページ（2）②に示すように、将来的に路外駐車場での荷さばき対応が実現した際は、モビリティハブや歩行者の滞留空間・にぎわい空間等の多様なアプローチでの活用を検討していきます。現時点では、池袋地区の大きな課題である路上荷さばき対策を優先してカーブサイドを活用していきます。</p>
12	<p>新たなモビリティであるシェアサイクル・キックボード等は、地下等の駐車場では斜路が利用できず課題が多い。地上（道路上）のカーブサイドでのポート整備を考えられないか。</p>	1 件	<p>モビリティごとの運用に関しては、今後の技術発展や社会情勢の変化等を踏まえながら、安全確保や利用者の利用しやすさに配慮し検討していきます。</p> <p>また、カーブサイドにおけるモビリティへの対応については、15 ページ（2）②に示すように、将来的に路外駐車場での荷さばき対応が実現した際は、モビリティハブや歩行者の滞留空間・にぎわい空間等の多様なアプローチでの活用を検討していきます。現時点では、池袋地区の大きな課題である路上荷さばき対策を優先してカーブサイドを活用していきます。</p>

【都市計画駐車場の活用について】

No.	ご意見等の概要	件数	区の考え方（案）
13	都市計画駐車場の利活用において、他のモビリティとの結節機能については、斜路が利用できる車両に限定されるため、斜路が利用できないモビリティでの導入は難しい。	1件	モビリティごとの運用に関しては、今後の技術発展や社会情勢の変化等を踏まえながら、安全確保や利用者の利用しやすさに配慮し検討していきます。
14	多様なモビリティへの対応のため、可変的な空間として余裕のある都市計画駐車場を活用するとあるが、構内の安全確保やスロープ勾配など、ソフト/ハードともに課題がある。	1件	同上
15	都市計画駐車場の整備台数を、都市計画での設置台数を確保しつつ、バリアフリーや新たなモビリティ対応、共同荷さばき場などのフレキシブルな運用が取れるようにしていく方針については、今後のまちづくりにおいて好ましいと考える。	1件	地域の将来像の実現に向けて、今後も交通環境の改善に取り組んでいきます。

【その他について】

No.	ご意見等の概要	件数	区の考え方（案）
16	2次交通として多様なモビリティを活用するうえでは、地上レベルの「公開空地」等を有効活用することが利用者の利用しやすい方法として考えられるが、「都しゃれ街条例の181日制限」や「自治体とモビリティ事業者の協定締結」等が課題となっており、実現出来ない。行政として、速やかな対応をお願いしたい。	1件	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。また、関係部署に共有いたします。
17	本計画の実現にあたっては、各企業もそれなりの資金を投入しなければならない。事業実施にあたっては、行政側から財源や容積UPなど何らかの支援を強く要望する。	1件	池袋地区駐車場地域ルール運用協議会において、駐車・交通に関する地域課題の解決に資する事業に対する、費用助成制度を設けております。駐車・交通対策に関する事業を計画する際には、この制度の活用をご検討ください。